

# とよはししやくしよちょうないしょうがいしゃ 豊橋市役所 内 障害者ワークステーション「わくわく」

## りんじしょくいん しょうがいしゃ かた たいしょう ぼしゅう 臨時職員 (障害者の方を対象) 募集

### 1 さいようよていじんいんおよ じゅけんしかく 採用予定人員及び受験資格

さいようよていじんいん 採用予定人員	ひつよう しかく 必要となる資格など	ねんれいようけん 年齢要件
めいていど 4名程度	しんたいしょうがいしゃてちょう りょういくてちょう あいごてちょう せいしん ・身体障害者手帳、療育手帳(愛護手帳など)、精神 しょうがいしゃほけんふくしてちょう こうふ う かつ 障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方 しゅう じかんいじょう きんむ かろう しどういん しじう かつ ・週20時間以上の勤務が可能で、指導員から指示を受けた後 は、どくりよく しごと かつ は、独力で仕事ができる方	しょうわ ねん がつ ふつか 昭和49年4月2日 いこう う かつ 以降に生まれた方

[注] さいようよていじんいん こんごか  
採用予定人員は、今後変わることがあります。

### ちほうこうむいんほうだい じょう きてい けつかくじょうこう がいどう かつ さいよう 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は採用されません

○ いか ないよう  
以下はその内容です。

- せいねんひこうけんになまた ひほきにな じゅんきんちさんしゃ ふく  
・成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- きんこいじょう けい しょう  
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- にほんこくけんぼうせこう ひいご にほんこくけんぼうまた もと せいりつ せいふ ぼうりよく ほかい  
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊するこ  
とを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 2 きんむじょうけん 勤務条件

おも ぎょうむないよう 主な業務内容	きんむじかん 勤務時間	きんむばしょ 勤務場所	ちんぎん 賃金
かくぶしょ から いらい される、しよるいんさつ ・各部署から依頼される、書類印刷、 せいほん かみお きぎょう にゆうりよく 製本、紙折り作業、データ入力な どの事務作業 じむさぎょう ・庁舎内外の清掃作業 など	しゅう じかんていど 週20～30時間程度 (そうだん により けつてい 決定)	とよはししやくしよほんちようしゃ 豊橋市役所本庁舎	じきゅう えん 時給800円

※ じょうきちんぎん こんご しゃかいじょうせいなど へんこう  
※ 上記賃金は、今後、社会情勢等により変更することがあります。なお、通勤手当等の手当の支給

および定期昇給制度はありません。

※ さいよう ばあい きんむじかん けんこうほけん こうせいねんきんほけん こようほけん しゃかいほけん かにゅう  
※ 採用された場合は、勤務時間により健康保険、厚生年金保険、雇用保険など社会保険に加入する

ばあい ねんじゅうきゅうきゅうかなどかくしゅきゅうかせいど  
場合もあります。また、年次有給休暇等各種休暇制度があります。

※ になき へいせい ねん がつついたち へいせい ねん がつ にち げつかん きんむじょうきょう りょうこう ばあい  
※ 任期は平成26年10月1日から平成26年10月31日までの1か月間。勤務状況が良好な場合

かぎ へいせい ねん がつ にち こうしん  
に限り、平成27年3月31日まで更新します。

### 3 試験内容、試験日、試験会場など

試験科目	試験日	試験会場 (予定)
個人面接、作業能力テスト	平成26年9月6日(土)及び7日(日)	豊橋市役所会議室

※試験内容、試験会場などは申込人数により変更する場合がありますので、受付締め切り後にこちらで指定します。

### 4 受験手続

申込方法	<p>提出書類に必要事項を記入し、「採用試験受験申込」と朱書きした封筒で、豊橋市役所総務部人事課宛に郵送してください。<b>平成26年8月18日(月)必着</b>。なお、簡易書留郵便など、確実に配達されたことが確認できる方法で郵送されることをお勧めします。また諸事情により、郵送に時間がかかる場合がありますので、余裕を持って投函してください。</p>
持参	<p>提出書類に必要事項を記入のうえ、豊橋市役所東館5階人事課まで持参してください。受付期間は、<b>平成26年8月18日(月)までの平日、午前8時30分から午後5時15分まで</b>です。代理の方による持参も可能です。</p>
申込時の提出書類	<p>①豊橋市臨時職員採用試験申込書(障害者対象)                  ②写真(最近6か月以内に撮影した上半身脱帽正面向き(横3cm×縦4cm)のものを申込書にはってください)                  ③受験票                  ④調査票                  ⑤障害者手帳の写し(障害の内容、程度がわかるもの)                  ⑥定形封筒(長形3号)1通。(82円切手を貼付。受験票の送付に使用しますので送付を希望する住所、宛名を明記してください。)</p>
受験票の交付	<p>郵便で交付します。なお、9月1日(月)までに到着しない場合は9月2日(火)に豊橋市役所総務部人事課まで必ず問い合わせてください。</p>

(注)

- 申込受付後は、試験申込書、写真及び採用試験途中に提出された書類など一切の書類はお返しいたしません。
- 関係書類が整っていない場合及び受付期限後は受け付けません。
- 試験当日は、必ず受験票を持参してください。
- 採用は、平成26年10月1日を予定しています。
- 問い合わせ先 豊橋市役所総務部人事課

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

電話0532-51-2050 F A X 0532-56-5120

